

教育委員会からのお知らせ

**8月14日(月)～16日(水)
12月28日(木)、1月4日(木)は
学校閉庁日です。**

5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行され、様々な行動規制も緩和されています。学校でも基本的にマスクの着用を求めなくなり、通常の教育活動の実施により学びの保障に取り組んでいます。

福岡県教育委員会では、引き続き働き方の改革を行っており「教職員の働き方改革取組指針」に沿った働き方の改革を進めています。その一環として長期休業期間において一定期間の学校閉庁日の設定を行うことが示されています。

みやこ町教育委員会としても、取組の一つとして、平成29年度から「学校閉庁日」の取り組みを行っています。令和1年度は6日間設定していましたが、令和2年度より新型コロナウイルス感染症の感染拡大により4日間に縮小していました。

本年度は、教育活動の通常実施が確保されていることから、感染拡大前の水準に戻して「学校閉庁日」を5日間設定します。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

1 期 日 令和5年 8月14日月曜日～16日水曜日
令和5年12月28日木曜日
令和6年 1月 4日木曜日

2 内 容

- ・原則として、学校の業務はお休みします。
- ・みやこ町教育委員会は通常通り業務をしています。